

京国第358号
令和3年11月17日

京田辺市国民健康保険事業の運営に関する協議会
会長 井上 恒男 様

京都府京田辺市長 上 村



今後の京田辺市国民健康保険税について（諮問）

本市国民健康保険財政は平成30年度以降に継続的な財源不足が見込まれたため、計画に基づき令和元年度から段階的に5%の税率見直しを実施し、令和3年度においては新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し、引き上げ税率を3%としたところです。

本市の国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、今後の国民健康保険税のあり方について、貴会の意見を伺いたく、京田辺市国民健康保険条例施行規則第2条の規定に基づき、諮問いたします。